

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

蓬田村地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
蓬田村地域農業再生協議会	14,583,038	14,583,038	14,582,530

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

14,583,038円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物						その他
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他 高収益 作物			
1	生産性向上助成(そば)	1	4,850									18,000						18,000	8,730,000		
2	重点振興作物助成	1	32,340												1,090			1,090	3,525,060		
3	一般振興作物助成	1	16,170												110			110	177,870		
4	飼料用米生産性向上助成 (単収の増加に対する取組)	1	9,700					800										800	776,000		
5	飼料用米作付拡大取組 助成	1	8,080					1,700										1,700	1,373,600		
6	地力増進作物作付面積 拡大助成	1	0											0				0	0		
合計(基幹)※4			実面積					1,700				18,000		50	1,200			20,950	* 6		
合計(二毛作)※4			実面積																14,582,530		

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 - ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
 - ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
 - ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
 - ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
 - ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分については、整理番号1～5それぞれに充当することとし、次の①～②の手順によって単価を引き上げる。

①整理番号1～5に対して、上限単価の範囲内で一律単価を引き上げる。

②地力増進作物による土作りに係る追加配分を受けた場合には整理番号6に対して、上限単価の範囲内で調整する。

③単価調整は10円単位で調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過する場合は、次のとおり調整をおこなう。

①整理番号1～5の総所要額が追加配分を受けても超過している場合、単価調整係数(小数点第6以下切り捨て)を設定し、整理番号1～5それぞれの上限単価に乗じて調整する。

単価調整係数 = (1回目と2回目の配分合計額) / 整理番号1～5の上限単価での総所要額

②単価調整は10円単位で調整する。

6. 高収益作物について

対象作物なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:蓬田村地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上助成(そば)	1	4,850	そば	排水対策、土作り
2	重点振興作物助成	1	32,340	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	一般振興作物助成	1	16,170	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	飼料用米生産性向上助成 (単収の増加に対する取組)	1	9,700	飼料用米	表層2回追肥、葉色診断
5	飼料用米作付拡大取組助成	1	8,080	飼料用米	前年度からの新規又は拡大した面積 直播、密苗、立毛乾燥等
6	地力増進作物作付面積拡大助成	1	0	地力増進作物	作付面積拡大、すきこみ

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	蓬田村地域農業再生協議会		整理番号	1(継続)		
使途名	生産性向上助成					
対象作物	そば(基幹作物)					
単 価	当初単価:そば4,850円/10a (上限単価:6,000円/10a)					
課 題	<p>当地域のそばは、令和3年度時点で水田面積の約3割に当たる276.7haを占めており、「あおもり海道そば」として周辺自治体と一体となって産地化に取り組んでいる。しかしながら、しばしば降雨等による湿害等によって発芽不良や生育不良が発生し、地域のそばの単収は直近5年間で平成29年度24kg/10a、平成30年度13kg/10a、令和元年度36kg/10a、令和2年度18kg/10a、令和3年度29kg/10aと著しく変動し、安定性に欠けている。</p> <p>令和3年度は、要件の一つである額縁明渠に取り組んだ農家が多数であった。また、額縁明渠等排水対策は行われていたものの一部長雨・湿害等により排水が追いつかず、生育不良となってしまったと農家からの聞き取りでうかがえた。単収については29kg/10aと最終目標である45kg/10aに届かなかったが、令和3年度の当初目標は達成することができた。取組面積についても、排水不足等により発芽不良や生育不良のため、収穫を行わない圃場も一部あったが、地域協議会、JAによる支援の周知により取り組んだ農家が多数だったため、256haと目標を達成することができた。このことからの長雨や湿害発生時の排水が追いつかないような圃場については、生育不良を起こしたものと思われ、より一層の排水対策と圃場の選別(適地適作)を図ることが重要である。</p> <p>令和4年度は、令和3年度同様にJAや県民局と連携し排水不足のほ場への栽培指導等と支援の周知を行い、取組を推進し引き続き目標の達成を目指す。</p> <p>なお、取組要件として明渠又は本暗渠を引き続き必須とし、定着度の高かった額縁明渠を選択要件から削除する。また、必須要件に加えその他排水対策や土作りに取り組むことで、更なる単収の増加と生産性の向上を図る。</p> <p>取組要件変更に伴い、令和4年度の取組面積の目標値を令和3年度の実績取組面積を考慮し200haから180haに下方修正する。</p>					
目 標			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	単収 取組面積	目標			35.0kg/10a 180ha	45.0kg/10a 227ha
	単収 取組面積	実績		29.0kg/10a 69ha		
内 容	単収の向上に対する取り組みに対して支援をする。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・実需者に出荷・販売することを目的として、そばの生産に取り組む農業者又は集落営農組織。</p> <p>2 取組要件 ①実需者との出荷・販売契約を締結するとともに収穫・出荷・販売を行うこと。 ②定着度の高い明渠及び本暗渠については、必須の項目としその他の取り組みとして以下の生産性向上技術に取り組むこと。 ・うね立て播種(すじ蒔き播種)、穿孔暗渠(カットドレーン)、心土破碎、プラウ耕、弾丸暗渠、稲わらのすき込みによる土作りのうち1つ以上に取り組むこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書。</p> <p>2 取組要件 ①現地確認、販売伝票、は種前・出荷契約書、種子購入伝票、必要に応じて作業日誌等収穫したことが分かる資料。 ②現地確認、ほ場位置図、作業日誌、工事図面、写真等により選択した技術を行ったことが分かる資料。</p>					
成果等の 確認方法	<p>令和5年2月末までに、以下の方法で確認する。 ①地域別及び農家別のそばの平均単収を算出。 ②生育不良地等の面積算出。 ③生産性向上技術ごとに取組面積を集計し、交付対象面積を算出。</p>					
備考	令和4年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も支援を継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	蓬田村地域農業再生協議会		整理番号	2(継続)		
使途名	重点振興作物助成					
対象作物	地域の振興作物(トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ、ニンニク)(基幹作物)					
単 価	当初単価:32,340円/10a(上限単価:40,000円/10a)					
課 題	<p>当地域では、ここ数年で飼料用米以外の水稻(主食用米、備蓄米)の作付が増加傾向にあり、特に主食用米に偏重している。そのため高収益が見込まれる園芸作物について、地域の振興作物のうち、重点品目(トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ、ニンニク)を設定し、産地化への取組を行いブランド力を高めることで農業所得の向上を図り、主食用米からの転換を推進する。</p> <p>令和3年度については、ミニトマトが認定新規就農者による経営規模の拡大があり作付面積の増加はあったが、トマト、タマネギについては労働力不足や体力的による離農等により、当初計画していた作付面積から減少してしまった。その結果、全体の作付面積は減少したため、目標の12haには届かなかかった。</p> <p>令和4年度は、タマネギの乾燥施設の増築に伴い作付面積も拡大が見込まれている。トマト、ミニトマトについても新規就農者の経営規模拡大により作付面積が拡大する見込みである。また、今後の農業経営を見据え、米価下落の影響を受けないよう水稻から高収益作物へ作付転換をJAや県民局と連携して促していく。その他重点振興作物と合わせて人農地プラン等を活用した新たな担い手の掘り起こしと新規就農者の作付けが継続できるようJAや県民局等の関係機関と連携し、説明会等の栽培指導を行うとともに、支援の周知を図り、振興作物の拡大を推進し作付面積の目標達成を目指す。</p>					
目 標			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	作付面積	目標	15ha	9.8ha	10.9ha	12.0ha
		実績	8.7ha	8.2ha		
内 容	地域の振興作物(トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ、ニンニク)に取り組む農家を支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者に出荷、販売をすることを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。 <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①実需者へ出荷、販売を行うこと。 ②ニンニク等、定植初期に収穫できない作物については、肥培管理の確認できる書類(栽培日誌等)の提出をすること。 					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書 <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①現地確認、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷、販売等を行ったことが分かる書類。その他必要に応じて 地域協議会が提出を求める書類等。 ②現地確認、肥培管理ができる書類(栽培日誌等)の確認をする。 					
成果等の確認方法	<p>令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作付面積については、品目ごとに地域協議会で集計する。 					
備考	令和4年度の検証を行い、次年度以降も高収益作物として継続して支援する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	蓬田村地域農業再生協議会		整理番号	3(継続)		
用途名	一般振興作物助成					
対象作物	アスパラガス、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、とうもろこし、なす、ねぎ、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、クレソン、ズッキーニ(基幹作物)					
単 価	当初単価:16,170円/10a(上限単価:20,000円/10a)					
課 題	<p>当地域の野菜は、地元産直の発展や複合経営の推進に大きな影響を及ぼしている。そのため、今後も産直等の需要に応じた野菜の作付に地域として取組規模を拡大していく必要がある。また、地元産直の発展と同じくして、野菜類をはじめとした水田利用作物の消費量も増加傾向にある。</p> <p>令和3年度は、JAや県民局等関係機関と連携し周知活動等により、新たに対象作物としたズッキーニの作付面積が大幅に拡大したため、目標の作付面積は達成となった。しかしながら、米の消費量の減少に伴う需要減の中で、野菜等の転換を促進することで、水田での更なる営農の高収益化を図っていく必要がある。</p> <p>令和4年度は、施設野菜等の作付けへの誘導を図るとともに、地元産直からの情報提供や高齢者向けに軽量野菜の転換を推進し、引き続き当地域の農業委員会及び農地最適化推進委員による農地の選定、輪作やJA等の指導員による栽培指導を行うなど、産地化を図りながら振興作物の拡大を推進する。</p> <p>目標については、前年度に令和5年度の当初目標を達成したことから、最終目標の0.7haを1.2haに上方修正し目標達成を目指す。</p>					
目 標			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	作付面積	目標	0.5ha	0.5ha	1.1ha	1.2ha
		実績	0.35ha	1.0ha		
内 容	一般野菜(出荷・販売目的)への取組に対し助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・実需者へ出荷、販売をすることを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。</p> <p>2 取組要件 ①実需者へ出荷、販売を行うこと。 ②アスパラガス等、定植初期に収穫できない作物については、肥培管理の確認できる書類(栽培日誌等)の提出をすること。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書</p> <p>2 取組要件 ①出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷、販売等を行ったことが分かる書類。その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等。 ②現地確認、肥培管理が確認できる書類(栽培日誌等)の確認をする。</p>					
成果等の確認方法	令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積については、品目ごとに地域協議会で集計する。					
備考	令和4年度の検証を行い、次年度以降も高収益作物として継続して支援する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	蓬田村地域農業再生協議会		整理番号	4(継続)		
使途名	飼料用米生産性向上助成(単収の増加に対する取組)					
対象作物	飼料用米(基幹作物)					
単 価	当初単価:9,700円/10a(上限単価:12,000円/10a)					
課 題	<p>当地域の飼料用米については、国による生産数量目標の配分の廃止やここ数年主食用米の価格が堅調であることも手伝って作付面積が年々減少(平成28年度106ha、平成29年度71ha、平成30年度42ha、令和元年度26ha、令和2年度25ha)していたが、令和3年度は米価下落の影響により飼料用米への転換が進み前年度の2倍ほどの作付面積(49ha)となった。しかしながら、令和3年度の米価下落の影響は大きく、令和4年度においても引き続き協議会としては、主食用米の需要に応じた生産を推進するため、非主食用米への作付転換を促していく必要がある。</p> <p>ただし、非主食用米のうち飼料用米への転換が多いことから、次年度以降は他の高収益作物等への転換を推進することとし、令和4年度は飼料用米のうち単年度契約のみの支援を行う。</p> <p>令和3年度は、前年の飼料用米作付面積が直近5年間で最低だったことを踏まえて、生産者がより取り組みやすいように一般品種での取組も追加し、区分管理要件の削除を行い、県設定の取組要件と比べ、より単収増加の期待が高い取組要件に絞り込み、取組面積の拡大と単収増加による収益力強化に取り組んだ。</p> <p>結果として、飼料用米全体の作付面積は主食用米からの転換し易いため49haと増加し、目標取組面積4.8haに対し実績取組面積も19.5haと目標達成することができた。単収については、目標達成に向け取り組んだものの、日照不足やヤマセによる低温が影響し、もみの成熟が進まず米の割合が例年よりも多くなってしまい、収量減となったことから目標の615kg/10aは達成することができなかった。</p> <p>令和4年度は、単収の目標達成に向け、新たに肥効調節型肥料施用後の追肥を加えたより単収増加の期待が高い取組要件に絞り込むことで、取組面積の拡大と単収増加による収益力強化を図っていく。また、前年度は単収の目標が低温等により未達成となったが、JAや県民局等関係機関と連携して多収に向けた栽培技術指導を中心に行い、目標の達成を目指す。</p> <p>取組面積の目標については、前年度に令和5年度の当初目標10haを達成したことから、令和5年度の最終目標を30haに上方修正し、引き続きJA等関係機関と連携した周知活動等を行い目標の達成を目指す。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積 単収	目標			25ha 620kg/10a	30ha 627kg/10a
	取組面積 単収	実績		19.5ha 588/10a		
内 容	単年度契約の飼料用米の単収の増加を目指す取組に対し助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・実需者に出荷、販売することを目的として、単年契約の飼料用米の単収の増加に取り組む農業者又は集落営農組織。</p> <p>2 取組要件 ①経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田とする。 ②実需者等との出荷・販売契約を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。 ③新規需要米取組計画の認定を受けること。 ④表層2回追肥、葉色診断、稲わらの鋤込みや堆肥施用等による土づくり、肥効調節型肥料施用後の追肥のいずれか一つ取り組むこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書。</p> <p>2 取組要件 ①水田台帳、共済細目書、ほ場位置図、現地確認。 ②販売伝票。出荷契約書、必要に応じて作業日誌、共同利用計画書等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 ③新規需要米認定結果通知書。 ④選択した取組を行ったことが分かる書類。(作業日誌等)又は要件取組農家への直接の聞き取り。</p>					
成果等の 確認方法	<p>令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。 ①地域別及び農家別の飼料用米の平均単収を算出。 ②生産性向上技術ごとに取組面積を集計し、交付対象面積を算出。</p>					
備考	<p>個票5と重複助成する。 令和4年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も支援を継続する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	蓬田村地域農業再生協議会		整理番号	5(継続)		
使途名	飼料用米作付拡大取組助成					
対象作物	飼料用米(基幹作物)					
単 価	当初単価:8,080円/10a(上限単価:10,000円/10a)					
課 題	<p>当地域の飼料用米は、国による生産数量目標の配分の廃止やここ数年主食用米の価格が堅調であることも手伝って作付面積が年々減少していたが、米価下落の影響により飼料用米への作付転換が進み5年ぶりに作付面積が前年度からみて増加傾向に転じた(平成28年度106ha、平成29年度71ha、平成30年度42ha、令和元年度26ha、令和2年度25ha、令和3年49ha)。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少に、いつ歯止めがかかるか分からない状況下では、米価下落も予測されることから、協議会としては引き続き緊急的且つ早急に非主食用米への作付転換を促し、需要に応じた生産を図る必要がある。</p> <p>令和3年度は、一般品種と多収品種を問わず新規作付又は作付拡大した飼料用米の面積に対し、県設定の取組要件と比べ、取組メニューを絞った14個の技術導入のうち1つ以上に取り組みむことを要件とし、JAや県民局等関係機関と連携し周知等を行った。その結果、20haの取組面積となり目標の18haを達成することができた。それでも国内での主食用米の需要が落ち込み、県内の米価が過去最高の下げ幅となったため、協議会としては、令和4年度においても非主食用米への転換を促していかなければならない。</p> <p>こうした背景を踏まえ、需要減少が懸念され、主食用米の価格が不安視される中、安定した農業経営を確保していくため非主食用米への転換を促進し、更に生産コストの低減や単収の向上による収益力の強化が必要である。</p> <p>このことから令和4年度も引き続き、一般品種と多収品種を問わず新規作付又は作付拡大した飼料用米の面積に対し、県設定の取組要件と比べ、取組メニューを絞った14個の技術導入のうち1つ以上に取り組みむことを要件とし、支援する。</p> <p>目標については、取組面積は達成したが、引き続き主食用米からの転換を推進し、あくまでも最終目標は54hに設定し、令和4年度からも年度毎に18haの新規拡大を図る。</p>					
目 標			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	単年度 拡大取組面積	目標		18ha	18ha	18ha
		実績	0ha	18ha		
内 容	飼料用米の拡大した取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者に出荷、販売することを目的として、飼料用米の生産に取り組みむ農業者又は集落営農組織。 <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田とする。 ②実需者等との出荷・販売契約を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。 ③新規需要米取組計画の認定を受けること。 ④前年度からの飼料用米取組面積の新規又は拡大した面積を対象とする。 ⑤別紙「別表1 飼料用米の生産性向上に関するメニューの技術要件のうち1つ以上取り組みむこと。 					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書。 <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①水田台帳、共済細目書、ほ場位置図、現地確認。 ②販売伝票、出荷契約書、必要に応じて作業日誌、共同利用計画書等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 ③新規需要米認定結果通知書。 ④前年度の飼料用米取組面積が分かる書類 ⑤選択した取組を行ったことが分かる書類。(作業日誌等)又は要件取組農家への直接の聞き取り 					
成果等の 確認方法	<p>令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上技術ごとに取組面積を集計し、交付対象面積を算出。 					
備 考	<p>個票4と重複助成する。</p> <p>県設定の整理番号1、2とは一部取組が同じため、重複助成はしない。</p> <p>令和4年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も支援を行し継続する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

別表1

○飼料用米の生産性向上等に関するメニューの技術要件

番号	メニュー名
1	直播栽培
2	不耕起田植え技術
3	高度施肥管理(土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等)
4	稲わらの鋤込みや堆肥施用等による土づくり
5	疎植栽培
6	大区画ほ場の利用(0.8ha以上)
7	プール育苗
8	効率的施肥管理(側条施肥、低成分肥料の施肥等)
9	農薬の苗箱播種同時処理
10	農薬の田植え同時処理
11	密播(密苗)
12	肥効調節型肥料の全量基肥施用
13	立毛乾燥
14	収穫用排水対策

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	蓬田村地域農業再生協議会			整理番号	6（新規）	
用途名	地力増進作物作付面積拡大助成					
対象作物	ソルガム、エンバク（基幹作物）					
単 価	当初単価： 0円/10a(上限単価20,000円/10a)					
課 題	<p>【地域の現状】 農地土壌は農業生産の基盤であり、持続的な農業発展に向けた土づくりの取組みは重要である。肥沃な土壌づくりには堆肥などの有機物や資材等施用のほか、地力増進作物の導入が非常に効果的である。</p> <p>【目標の設定・課題に向けた取組等】 令和4年度は、前年度より作付が拡大した面積に対し、農業生産の持続的な維持向上に向けて「土づくり」に取り組むことを要件とし次年度以降の水稻と転換作物（麦や大豆、飼料作物、高収益作物）を組み合わせたローテーションの実施やみどりの食料システム戦略実現に向けた有機農業、化学農薬・化学肥料の使用量低減への取組に支援する。 令和5年度の目標面積として、ブロックローション等を考慮した10haに設定し、JA等関係機関と連携した周知活動を行い、目標の達成を目指す。 また、上限単価については、令和4年度からの地力増進作物に対する産地交付金が当協議会への追加配分額をもとに交付単価を設定するが、配分単価である20,000円/10aを上限単価とする。</p>					
	目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積	目標			0.5ha	1.0ha
		実績		0.0ha		
内 容	次年度以降の水稻や転換作物への計画的な土づくりを行う地力増進作物について、前年度より拡大した作付面積に対し助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 次年度以降は実需者等に出荷・販売することを目的とした水稻又は転換作物の生産に取り組む農業者、集落営農組織</p> <p>2 取組要件 ①前年度より地力増進作物の作付面積が拡大していること。 ②地力増進作物を、耕起、播種の時期や量等の肥培管理を適切に行い、ほ場へすき込むこと。 ③次年度に同一圃場で販売を目的とした高収益作物等の生産を行うこと。ただし、計画的なブロックローテーションや土壌改良が不十分な場合など、次年度に限り連続した地力増進作物の作付を認める。 *なお、正当な理由がなく、次年度に高収益作物等の作付・販売がされなかった場合、交付金の返還に応じることについて同意していること。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書</p> <p>2 取組要件 ①前年度及び当年度の営農計画書又は水田台帳 ②すき込み等を行ったことがわかる写真や作業日誌等 ③次年度に出荷・販売伝票、管理日誌など収穫・販売、作付が確認できる書類。 次年度も連続した地力増進作物の作付を行う場合は、高収益作物等の作付ができないことが確認できる書類等。</p>					
成果等の確認方法	令和4年12月末までに、交付対象面積を集計し確認する。					
備考	令和4年度の取組を検証し、次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

助成対象作物一覧

整理番号	対象作物
1	そば
2	トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ、ニンニク
3	アスパラガス、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、とうもろこし、なす、ねぎ、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、クレソン、ズッキーニ(基幹作物)
4	飼料用米(一般品種、多収品種)
5	飼料用米(一般品種、多収品種)
6	ソルガム、エンバク

蓬田村地域農業再生協議会構成員		氏名
No.	機関役職名	
1	蓬田村長	久慈 修一
2	青森農業協同組合蓬田支店長	開米 郭文
3	蓬田村議会産業建設常任委員長	久慈 省悟
4	青森県農業共済組合長	天坂 廣司
5	蓬田村農業委員会長	七戸 祥一
6	蓬田村土地改良区理事長	森 清秀
7	蓬田村農事振興組合長連絡協議会長	木村 光秀
8	蓬田地域病害虫防除実施協議会長	坂本 豊
9	蓬田村担い手育成総合支援協議会長	高田 徹